

## 特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課において縦覧に供する。

平成28年4月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 申請のあった年月日

平成28年4月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人新潟県ウォーキング協会

3 代表者の氏名

小田 敏三

4 主たる事務所の所在地

新潟市中央区万代3丁目1番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、新潟県民に対して、ウォーキング普及を推進する事業を行い、県民の健康増進を図り、明るい社会の発展に寄与することを目的とする。

6 定款に記載された特定非営利活動の種類

- (1) 保健、医療または福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 観光の振興を図る活動
- (5) 農村漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (7) 環境の保全を図る活動
- (8) 子どもの健全育成を図る活動
- (9) 以上の活動を行なう団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動